

## 第5回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和5年12月15日（金）

14時30分～16時30分

場所：逗子市役所5階 第1・2会議室

### 出席者

[メンバー] 田中 美乃里、飯野 幸、熊岡 寛展、若菜 克己、横山 健、  
山口 正志、菊池 俊一、横山 奈緒子、菊池 千春、岡田 和夫、  
岩佐 正朗、高松 智一（順不同、敬称略）

[オブザーバー] 横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、  
公益財団法人かながわ海岸美化財団

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課  
課長 黒羽 秀昌、係長 楠元 仁、主事 宮上 敦久、主事 長田 将輝

### 欠席者

[メンバー] 菊井 健一、黒田 尚弘、來嶋 政史、山口 学、瀬田 敦子、  
徳本 恒徳、和田 修芳

[オブザーバー] 逗子警察署地域課、鎌倉保健福祉事務所環境衛生課、  
横須賀土木事務所許認可指導課

### 会議公開の可否

可

### 傍聴者

3名

### 会議次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 令和5年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書（案）について
  - (2) その他
3. その他

### 配布資料

資料1. 令和5年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書（案）

## 1 開会

- ・事務局より、検討会は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明を行った。
- ・事務局より、資料確認を行った。
- ・本日の会議の趣旨説明を行った。
  - 前回の検討会で来年度へ向けた課題について議論していただき、その内容をもとに報告書案を作成した。
  - 令和6年1月を目途に完成を予定しているため、今回で報告書の内容を固めていただきたい。

## 2 議題

### (1) 令和5年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書（案）について

- ・事務局から配布資料について説明を行った。
  - 資料1は、前回の議論を踏まえて報告書案にまとめたため、内容の修正等あればご意見いただきたい。報告事項の中で、海の家営業時間と海の家音楽・イベントは空欄になっているが、海岸組合の提案を受けることになっているため、提案をもとに改めて議論していただき、報告内容をまとめていただきたい。
- ・1. 利用者に関する報告について、次のとおり議論があった。
  - (1) 全般
    - 異論なし。
  - (2) 条例等ルールを守らない利用者への対応
    - 異論なし。
  - (3) 飲酒対策
    - 「海水浴場全面禁酒」の前に「海の家も含めて」を追記してしてもらいたい。
    - そのほかについては異論なし。
  - (4) ごみ対策
    - 異論なし。
  - (5) 防犯カメラの設置
    - 異論なし。
  - (6) その他
    - 異論なし。
- ・2. 海の家に関する報告について、次のとおり議論があった。
  - (4) チェックリスト・イエローカード
    - 異論なし。
  - (5) 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール
    - 異論なし。
  - (6) その他
    - 8年間言い続けているが排水設備の整備が一番の問題だと考えており、その他ではなく項目立てしてほしい。あるいはブルーフラッグと並べて記載するのではなく、切り離して記載していただきたい。

- 前は検討会の所掌事項が定められているため、排水設備について項目立てするべきかという話があったがどう思うか。
  - 意見として出すことは問題ないが、あくまで海水浴場の運営について検討・協議する場のため議論する必要はなく、その他に記載することでよいのではないか。
  - ここで議論するべきかどうか、議論していただきたい。
- ⇒要綱に所掌事項が定められているが、海水浴場のルールに関することやファミリービーチとしての振興に関する事などを検討・協議し、市長に報告することとなっており、排水設備の整備については、所掌事項には定められていない。
- 排水設備の整備について議論ができないのであれば、排水を出さない運営をしてほしい。
  - 排水設備の整備は理事長になった時の一番の目標であり、県などにも働きかけを行ってきた。ブルーフラッグに舵を切ったのは、ブルーフラッグを取得すると5年以内に下水を通す必要があるためであり、理事長の間には解決したいと思っている。
  - 江の島では排水設備が整備されているが、鎌倉の由比ヶ浜ではブルーフラッグを取得しているのに整備されていない。
  - 鎌倉では排水設備の整備を実施する予定であり、実施しないとブルーフラッグを取り消される。
- ⇒情報提供として、現在排水設備を整備しているのは片瀬江の島だけである。
- 平塚も整備していると聞いている。平塚市役所に確認したが、下がコンクリートではなく砂浜であるため、難しい整備ではないと言っていた。
  - 排水設備の整備については、市長も意識している。砂浜の広さや深さが平塚の海水浴場とは状況が異なるため、どのような手法がよいか検討している。
  - 海岸組合と市のどちらがお金を出すのか。
  - そこも含めて検討している。
  - 海水浴場に関連する事項であるため、ここで議論して市長に報告するべきだと思う。
  - 意見を出してもいいが、検討会の所掌事項でないため議論するべきではない。
  - 排水設備の整備についてはその他に入れて、ブルーフラッグとは分けて記載することでよいか。
  - 水上オートバイの件でヴィヴィアナやハマスタは、水上オートバイの運転手にお酒を提供しており、海の家の手すりにライフジャケットを並べている。他の海の家関係者も見えており、ダメだと言っている。運転手と疑われる場合は酒を提供してはいけない。
  - その他に水上オートバイについて追加することでよろしいか。
  - 海上保安員に確認したが飲んでる段階では取り締まれないと言われた。乗ったら取り締まれるが、そのような人を出さないでくださいと言われた。
  - 海岸組合としても注意を払うことが望ましいと記載していただきたい。
- (2) 海の家営業時間
- これまでも営業時間の延長を要望してきたが、コロナなどの影響で要望を取り下げてきた。食事に力を入れている海の家も出てきており、市民も来ているが20時閉店では楽しめないとされている。今年は猛暑の影響により、昼間の外出を控えており、15時にならないと人が来ない状況だった。近隣の鎌倉、葉山では22時閉店で20時までに入店となっている。鎌倉の各海の家にはトイレが設置されているが、逗子は設置されてい

- ない家もあるため、20時までの入店で21時閉店にすると利用者の管理が難しくなる。  
そのためきっちりと21時閉店としたい。
- 営業時間を延長するのは海水浴場開設期間中の全日程か。
  - 全日程で営業時間の延長を考えている。シンボルロードの帰路での騒音など懸念点はあるが、近年の状況を見ると乗り越えることができると考えている。
  - 逗子市民がたくさん来れば荒れないと思う。
  - 20時以降に、市民を対象に何パーセントの割引をするなどのサービスも考えている。市民の海の家での食事のニーズはある。
  - お酒の提供時間を決めるのは難しいか。昼間の浜でのトラブルもなくなり、棲み分けができていいと思う。
  - 提供時間を決めるのは厳しい。
  - パトロールしていると海の家ではなく、砂浜で隠れて飲んでいる人が騒いでおり、お店の中ではコントロールできている。もちろん問題が起きたら対応する準備はする。
  - 試行的にお盆の期間だけなら検討できると思ったが、全日程での延長だと持ち帰っても説明できない。まずは試行的にやるべき。
  - 一時間延長した場合、警備費等の予算はどうなるのか。
- ⇒対応する職員の人件費も含めると約130万円増額する必要がある。
- 海岸組合独自に警備を入れることは考えているか。
  - まだ予算を組んでいないため明言できないが、費用を捻出したいと考えている。しかし、シークレット花火も実施するとなると両方費用を捻出することは厳しい。
  - どこか期間を区切って試行的に延長したほうが良いと思う。お盆がいいのか、人が多い時期は避けたほうがいいのかは考えなければならないが、個人的には7月等の人が少ない時期に21時まで友達と楽しめると良いと思う。営業時間の延長に疑問を持っている人にも見てもらうことが良いと思う。
  - 昔はお盆だけでもよいと思っていたが、お盆の時期は地元の人に来なくなる。市民にも見てもらい、どのような形であれば営業時間の延長ができるのか試行的にやるべきだと思う。また、予算が増加することの問題や、特定の海の家で心配なところもある。
  - 21時の閉店を守らなかった場合、ペナルティをより厳しくすると海を家の説明会で話すつもりである。一時間延長することで、21時にはお客さんを完全に家の外に出すことを徹底させる。営業時間の延長については、本日結論を出すのか。
  - 1月にもう一度議論することも可能である。
  - 妥協案を受け入れないということではなく、意見を伺いたいし、検討してもらいたい。
  - 全日程営業時間を延長すると、規則の改正が必要になる。また、市の予算の手続きでは、市長ヒアリングや事業査定を経て予算を組むことになるが、その時期は過ぎてしまっている。規則を改正して全日程営業時間の延長をするならば、その手続きを経たうえで実施してもらいたい。市の予算が約130万円増えるという試算もあり、議会との調整も必要となる。
  - 130万円は全日程で営業時間を延長した場合の試算か。
- ⇒全日程で営業時間を延長した場合の試算である。
- 海岸組合の提案どおり、全日程での延長を希望する場合は挙手をお願いする。
  - 全日程は1名挙手。

- 全日程で延長したいが、土・日・祝日を除く平日での延長を検討したい。お盆については、昔のように人が多くないため、お盆も含めた全平日のほうが説明もしやすい。
- 延長する期間は5日間程をイメージしていた。色々な意見があるなかでこの場でまとめることは難しいため、座長や地元、海岸組合で調整したほうがよいのではないか。極端な意見の人もいるため、代表者に配慮して決めるのがよい。
- 試験的に延長する時期を区切って実施することがよいと思う。参考までにどの時期がよいか挙手をしてほしい。
- 期間を絞るなら梅雨の時期は避けて、逗子のお祭りの前後である7月後半がよいと考えている。全日程での延長を提案しているが、必ず全日程にしなければならないとは考えていない。データも取りたいと考えている。
- データとは何のことか。
- 営業時間を延長することで、問題が生じないか等のデータを考えている。
- 市民だけなら22時までの延長でもよいと思う。
- 逗子に移住を希望する潜在住民にも魅力を知ってもらいたい。
- 今の意見を踏まえ、希望する時期について挙手してほしい。
- お盆のみは1名挙手。
- 平日のみは6名挙手。
- 挙手をしなかったが、市民は24時まで延長してほしい。24時までやるために昼は禁酒にするなど手立てを考えなければならない。

### (3) 海の家音楽・イベント

- クラブ化を禁止した条例改正から約10年が経つため、クラブ化をさせないことを念頭にしつつもイベント関係を増やしていきたい。その第一案としてアコースティックでアーティストの演奏を楽しんでもらいたい。クラブ化にならないように収容人数の80%に制限や、19時以降は音を出さないようにする。これから詳細を詰める必要があるが、第一案として提案した。この提案と併せて、イベントの定義を再検討していただきたい。不特定多数の観客を集める目的で行うイベントが禁止されており、SNSで発信すると不特定多数の観客を集めることになってしまう。イベントの定義を見直したく、意見を伺いたい。
- 企画は見てみたいと思うが、2005年も同様に企画をスタートし、問題が起きたことを経験しており、持ち帰って議論することも難しい。当時は音楽イベントを禁止にしろという内容の署名が8,000人集まった。音霊の時もアコースティックを演奏すると言っていたが、実際にはロックを演奏していた。今後あれもこれもいいとなり、人が集まってしまうと警備員がついても収拾がつかなくなる。
- ここ10年で海岸組合の体制が変わっており、問題があればすぐに中止させられるため、何か一回でもやらしていただきたい。
- どこかの海の家で音楽イベントを実施した場合、隣の海の家は迷惑にならないのか。
- 問題にならないと思う。
- 海の家に行った際に、国道134号線の暴走族の音が騒がしくて声も聞こえない場面があった。夜でなければ騒がしくてもよいと思うため、17時以降は音を出さないようにしてはどうか。

- ファミリービーチにしたいのであれば、高齢者や子どもが来なくなる海の家イベントを実施できないか。有料でもよいから、海の家で面白い話を聞くことができるとなると、海を家の利用のきっかけになると思う。音楽に集中しないで色々なことをやってみるのがよいのではないか。
  - いろいろなことをやってみたいと考えているが、何をやるにしても不特定多数の観客を集める目的で行うイベントが禁止されているため、そこに引っかかってしまう。アニメを使って子どもたちが遊べる企画を考えたが、不特定多数の部分に引っかかってしまうため、緩和してほしい。
  - 個々の海の家か、それとも海岸組合の責任のもと実施するのか。
  - 海岸組合の責任のもと実施し、問題が起こった場合は営業停止にするなど抑止力を持たせる。
  - どのようなイベントならよいのか毎回検討会に諮ることができないため、相談できるようにしてほしい。今年は地球儀を使った環境のイベントを相談して実施したが、イベントの定義について、もう一度説明してもらいたい。
- ⇒逗子海水浴場事業者・利用者ルール7ページに記載があり、読み上げさせていただく。「イベントとは、海の家において、有料・無料の別、主催者、実施時間及び入場制限の有無を問わず、集客を目的として行う、会合、パーティー、トークショー、コンテスト、音楽鑑賞会、弾き語り演奏会、ライブコンサート、フラダンス・キッズダンス発表会等の催しをいう。また、音楽イベントとは、イベントのうち、音楽の種類を問わず楽器や音響機器等を使用して行う、音楽鑑賞会、弾き語り演奏会、ライブコンサート、フラダンス・キッズダンス発表会等の催しをいい、飲食提供に附帯して行われるものも含む。」
- 音楽イベントには賛成で、逗子市民に向けてイベントをたくさんやってほしい。
  - 無料にしているのは理由があるのか。有料にして海岸の環境整備に充てることはできないか。
  - おそらくは地域の活性化のために、音楽イベントの提案者が無料にしている。
  - 無料にするといろいろな人が来るが、有料だとその場を大切にしたい人が来るのではないかと思った。
  - この音楽イベントは平日での実施か。
  - まだそこまでは考えていない。
  - 音楽イベントではないが、市長が特別に認めればできるものがある。これは良い、これは悪いと突き詰めて議論することは限界があったため、10年前に楽器等の使用は全て禁止にした経緯がある。中には良いものがあることは分かるため、市長に答申し特別に認めてもらうというステップがある。
  - 市長へ答申するための議論の場や仕組みをつくってほしい。
  - 市長が特別な理由があると認めなければ、海を家のBGMや結婚パーティーはできないことになっており、実施するのであれば市長が特別な理由があると認めるものに追加する必要がある。海岸組合が主催で、責任を持って試行的にやるのであればよいと思う。
  - イベントを実施したいのであれば、検討会ではなく経済観光課に相談すればよいのか。
  - 内容にもよるが、ルールに関することは検討会で決めており、イベント全般についてはルールで定めているため、検討会に諮ることになる。

- 来年実施を検討しているイベントは、年内に検討会に諮らなければならないのか。
  - 報告書に関わることはそのとおりだが、ルールに関することは来年の4月の検討会に諮ってもよいと思う。しかし条例や規則を変えらるとなると4月では間に合わない。
  - 海岸組合管理のもと、試行的に実施するのはよいと思う。音楽以外にも、多世代に向けたイベントも考えてもらい、市民がより海に来るようにしてもらいたい。また、以前のようにクラブ化につながることは絶対に避けていただきたい。
  - 試行的であっても、音楽イベントについては議論のそ上に載せるべきではない。
  - どうすれば議論する段階になるのか。
  - ヴィヴィアナやハマスタなど、現行のルールを守れていない海の家がある状況で、音楽を可能にするのはおかしいのではないか。以前は怖くて砂浜を歩けないような状態で、そこにつながる可能性のあるものには賛成できない。
  - 検討会でどのようにしたらできるか話し合ってもらいたい。また活性化につながるイベントは実施していきたい。
  - 皆が納得する音楽イベントを無料で海岸組合の管理のもと、実施してもらいたい。
- ⇒音楽イベントではない、イベントの意見も伺いたい。
- 具体的な案を提示してほしい。
  - イベントの中身ではなく、SNSを使用して発信するとどうしても不特定多数の部分に引っかかってしまう。
  - 有料だと特定多数にならないか。
  - 音楽イベント以外にも不特定多数の観客を集める目的で行うイベントはルールで禁止しており、なぜ不特定多数が禁止になっているか考えてほしい。平成25年は不特定多数の観客が集まり、收拾がつかなくなり問題が起こった。
  - 不特定多数という言葉を使用したのは、当時の組合長が言い逃れをしてきたためであった。イベントについては、基本は音楽を想定していたが、想定外のものが出来たため、一律に不特定多数の観客を集める目的で行うイベントは禁止にした。市長が特別な理由があると認めた場合は実施できるため、それをどこの場で決めるのかを考えるのがよいのではないか。今は落語のイベントなど新しい考えが出てきている。
  - 市長が特別な理由があると決める場合は、検討会でよいのではないか。
  - 検討会は頻繁に開催できない。
  - イベントの発信方法として、告知はありなのか。
  - イベントという言葉を使用して、告知してはいけないのが現状である。
  - 海岸組合が問題ないと認めたものは、イベント告知をできることにするのはどうか。
  - 今の組合長なら問題ないが、別の組合長になった時に守るかは分からない。
- ⇒県のガイドラインに音楽イベントを実施する際の事前指導が定められている。海岸組合の代表者が、音楽イベントを実施する予定のある海の家組合員から、音楽イベントの実施計画や店内の配置図の提出を求め、海水浴場のルールに適合しているか確認し、県に提出し、県が確認する手続きとなっている。また、イベント実施にあたっての対策として、「イベントは、海の家屋内のみで実施し、機器運搬時やイベント実施時にトラブルが発生しないよう海の家組合員が責任をもって管理する。海水浴場利用者の更衣休憩等の利用及び近隣の生活環境を妨げないよう、運営上必要最小限の時間及び実施回数とする。イベントを実施する予定のある海の家は、イベント内容を周辺住民に周知す

るよう努めるとともに、周辺住民の生活環境に支障が生じないよう、騒音や風紀上の対策を徹底する。」と県のガイドラインに記載がある。

- 不特定多数についてはどのようにするか。
- 市長が特別の理由があると認める場合に追加するか。
- 事務局でまとめてもらうしかないのではないか。
- いつまでに結論を出さなければならないか期限があれば教えてほしい。

#### (1) 全般

- 異論なし。
- ・ 3. 振興策の提案に係る報告について、次のとおり議論があった。
- ライフセーバーの合宿所の施設に耐震性の問題があると聞いた。安全に関わる業務であるため、入札で金額のみで事業者を決めるべきではないのではないか。
  - もともとライフセーバーは通いではなかったか。
  - 合宿所は初年度から利用していたが、毎年場所は変わっていた。最近になり今の場所に落ち着いた。
  - 合宿所を見ると、確かに改善すべきところはある。また、逗子のクラブはオープンウォーターやトライアスロンなどの大会の警備での収入も増えてきているため、施設などの部分にもお金を回すようにしていきたい。
  - 安全に関わる業務の事業者を入札で決めるのはそぐわないのではないか。その他の事項に、安全に関わる業務の事業者を入札で決めるべきでないと追加してほしい。
  - 昔は随意契約をしていた。信頼を得ていけたらと思う。
  - 地元民への理解促進のためにブルーフラッグの情報発信をしてほしいという意図のため、報告案の言葉を補っていただきたい。

### 3 その他

- ・ 事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
  - イベント等については事務局でまとめて、海水浴場ルールを協議する際に改めて案を出させていただくことでよろしいか。また、営業時間については事務局で最終案を作成し、書面にて確認していただくことでよろしいか。
  - 最終案を事務局で作成し書面にて確認するか、1月に検討会を開催し、再度協議するか挙手をいただきたい。
  - 書面にて確認するは5名。
  - 1月に再度協議するは4名。
  - 1月に再度検討会を開催し、2月の中旬で報告書最終案を事務局でまとめ、2月の中旬に座長から市長に報告させていただく。

以上